

議 事 録

会 議 名	第6期寒川町まちづくり推進会議 第3回会議		
開 催 日 時	平成31年1月30日(水) 午前10時00分～午後0時00分		
開 催 場 所	寒川町役場2階 災害対策本部室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 半澤委員、中門委員、杉下委員（副会長）、千葉委員（会長）、武藤委員、竹森委員、小野委員、新保委員、平本委員、内野委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 大関委員、相田委員、</p> <p>○事務局 戸村協働文化推進課長、越原主査、岡野主任主事、柏木主事</p> <p>○傍聴者数 2名</p>		
議 題	<p>1 自治基本条例改正案について（当日配布資料）</p> <p>2 寒川町協働事業選考委員会について（資料番号1）</p> <p>3 パブリックコメントの見直しについて（資料番号2～5）</p>		
決 定 事 項	<p>1 議事録承認委員：杉下委員、小野委員</p> <p>2 寒川町協働事業選考委員会について まちづくり推進会議より3名を推薦することを了承。</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録承認委員の選出</p> <p>【戸村協働文化推進課長】3の議事録承認委員の選出ですが、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という。）では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしています。本日は、杉下委員、小野委員にお願いできればと思いますが、いかがですか。</p> <p>【各委員】異議なし。</p> <p>【戸村協働文化推進課長】杉下委員、小野委員よろしいですか。</p> <p>【杉下委員】【小野委員】了解した。</p> <p>【戸村協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により千葉会長にお願いをしたいと思います。</p> <p>4 議題</p> <p>（1）自治基本条例改正案について</p> <p>【千葉会長】それでは、1番目の自治基本条例改正案につきましてご説明</p>		

をいただきます。お願いいたします。

【高橋企画政策課長】皆さん、おはようございます。

—当日配布資料説明—（省略）

ご説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【千葉会長】ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質問があればお受けいたします。どうぞ。

【半澤委員】このストーリーはよくわかるのだが、現行の総合計画があるわけですね。その内容がわからないと、流れの話だけで、論議をしていいのかが難しい。

【戸村協働文化推進課長】計画の概要版がございます。これを配付するというところでよろしいでしょうか。

【半澤委員】はい。

【戸村協働文化推進課長】では、後ほど配付いたします。

【千葉会長】何か他にございますか。どうぞ。

【菊地委員】自治基本条例の中に総合計画をどう位置づけるかというのは各自治体によってさまざまです。この案でいうと、目的と基本理念に照らして、第8章の組織運営で位置づけをするということだと思ふ。しかし、そうすると行政の責任及び行政の役割として、この総合計画を定めるという位置づけになります。

自治体によっては、基本構想と基本計画というのは、町民と一緒にやってつくっていく、あるいはコミュニティ全体の計画という形での位置づけをする場合もあるが、8章に位置づけるということであれば、行政の責任としてつくっていくという位置づけになります。その位置づけの確認がまず1点目です。

2点目として、平成19年に基本条例がつくられてから初めての改正になる。自治基本条例の改正の手段として、いわば憲法を改正するものと同じ位置づけになり、改正の手段が、ほかの条例とは異なり、より丁寧にやっていく必要があるのではないのでしょうか。

これはどちらかという推進会議側の問題かもしれませんが、1点目は位置づけの確認と、2点目はそのプロセスについて、もし現状のお考え等があれば聞かせていただきたいです。

【高橋企画政策課長】ありがとうございます。

まず1点目、位置づけの考え方は、第8章の組織運営ということで、その意味合いからすると、行政が責任を持ってということが盛り込まれた計画になるかと思ふ。ただ、中長期的なビジョンを新たにつくり直すという意味では、より多くの町民の方々に加わっていただいでつくり上げていきたいという考えでございます。

そういった中で、行政という主体もありますし、町民の方々という主体もありますし、企業の方々という主体もあって、1つのゴールを目指す。そういった中で、行政のやることを位置づける計画という基本路線はありますが、ゴールへの向かい方はそれぞれあるということで、例えば、行政はこれをやります、住民協働の関係で町民の方々はこういうやり方

でゴールを目指しますと。できるだけ自分事とするため、自分で考えたゴールに向かって自分なりのやり方で進めていくという形がいいのかなと思っております。その辺をどのように形としていくのかは、いろいろなお意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。その方向性如何によっては、現時点ではこの第8章ですが、もっと別の総則的な部分に位置づけた方がいいのかとか、そういったご意見は当然出てくるのかなという想定はございますので、それは皆様からご意見等をいただきながら、一番いい形を模索していきたいと思っております。

【菊地委員】この総合計画は、基本構想と基本計画がセットになっているものを総合計画と位置づけておりますけれども。

【高橋企画政策課長】そうです、3層構造になっています。

【菊地委員】その3点セットを自治基本条例に位置づけるということは、次の機会も次の機会も、将来の大枠を規定してしまう。自治体によっては、基本構想はつくる、あるいは基本計画はつくるけど、構想はつからないなど、いろいろなオプションがあって、例えば今の文案の「町は、この条例の目的や基本理念に基づき」という部分は、この1条と4条を受けて、「町の目指す将来像を明らかにし」という部分が基本構想になって、「これを実現するために町の総合的な方向を示す計画」で基本計画と、それを含めて総合計画というものの位置づけにしていると思います。それでも構わないかどうかということですが。

【高橋企画政策課長】基本的には、そこまで包含した形で総合計画を考えています。ただ、議決については、最下層の実施計画レベルまでとは考えておりませんが、基本構想は議決を賜ってと考えています。そこまで表記すると柔軟性が損なわれてしまうという考え方になりますか。

【菊地委員】基本計画そのものをつくらないという選択肢をあえて残している自治体もあります。自治基本条例を定めるときにあって、今回のご提案ですと基本計画をつくるということになっているので、場合によっては、そこをばらばらにするというようなものもあるのかなと。

【高橋企画政策課長】ありがとうございます。実際、今3層構造ですが、3層は要らないんじゃないかという意見もありまして、2層にする、あるいは今菊地委員からご指摘いただいたとおりばらすなど、方法はいろいろあります。その辺は確定的な話にはなっていないので、そこも含めて考えていきたいという状況でございます。

【菊地委員】ありがとうございます。

【千葉会長】どうぞ。

【戸村協働文化推進課長】2番目のプロセスの関係でございますが、パブリックコメントを実施する等々、今後、まちづくり推進会議の皆さんの意見を踏まえながら調整していきたいというふうに思います。

【千葉会長】中門委員、どうぞ。

【中門委員】町民の立場で伺うとこれまで計画を平成31年度までに町民の方にどのように知らせていくかが非常にポイントではないかと思う。スケジュールを追っていくと、平成31年度の中盤から後半にかけ、住

民意向等の把握でワークショップ等を開催したいと。パブコメなどでも意見を集約するのだと思うが、パブコメへの意見の提出数が課題となっています。町民に急に、こういう計画を立てたから、はい、意見を下さいねと言ってもなかなか難しい。2020プランが今、計画に対しどのように実行されてきて、町民の方にとってどう感じていましたかというのを投げかけていくような、そういうアプローチ的なものがこのところで1回ないと難しいと思う。

【高橋企画政策課長】ありがとうございます。

今ご指摘いただいた部分については、まさしくそのとおりだと私どもは捉えております。この計画を素案的につくり、どうですかという形はとってはいけないと思ってございます。ですので、現状を認識、把握していただきながら、その上に、どうしていくべきなのかという形で議論をしていただけるような形をとってまいりたいと考えてございます。

【中門委員】1個だけ、私からお願いがあるんですけども、寒川の特徴を生かし、寒川のまちづくりとして総合計画の柱を立てていくのは非常に大事なことだと思うのだが、広域連携がかなりポイントになっていると思う。寒川だけで頑張ってもなかなか難しいところがあると思うので、ぜひそういうところも町民の方にできるだけ見えるようにしていただければと思います。

【千葉会長】おっしゃるとおりでしょうね。

【高橋企画政策課長】現行のプランでも、広域連携の推進を全ての施策事業を展開する上での基本姿勢とし、事業の土台の部分に当たる位置づけをしております。その部分は継承していきたいと思っております。

それから、会長からいただきました、自治基本条例の根幹といいますか、根本的なところにもかかわってくる内容なのではないかということについては、ご指摘のとおりで、菊地委員からも宿題の形でもいただいておりますので、常に一緒につくり上げていくということで私どももさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

【千葉会長】それでは、議題1番の自治基本条例改正案については、次回以降も必要な時期に報告いただいて、必要があれば推進会議としての議決をするということまで持っていきたいと思っております。

それでは、ARK LEAGUEが時期的にも迫っております。皆さんのお手元にある資料をもとに説明をいただきます。

【高橋企画政策課長】ありがとうございます。議題ではない内容で恐縮ですが、特別に会長のお許しをいただきましたので、お手元の「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」開催！！という資料をごらんください。

(当日配布資料 説明 一省略一)

簡単ではございますけれども、以上です。よろしく願いいたします。

【千葉会長】具体的な説明がせっかくありましたので、これに対して何か、ご興味のある方を含めて、今の内容についてご質問なりご意見があれば承っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【菊地委員】今、スペシャルパートナーというお話がありましたけれども、これがまさしく我々が議論しているところの協働事業の典型的イベントですけれども、これこそ何が協働かといった場合にわかりやすく示すものなのかなど。協働とは何といったときに、4月の大会が一例ですというような形での捉え方や使い方ができればなというふうに思ったのですけれども。

【千葉会長】町民がどの程度関心を持っていただけるのか、あるいは、既に3カ月ない中で不安に思っていることはないのかとか、そういうところの把握も並行して精力的にやっていただかないと、計画は走るけれども、ついてこないということがぜひないようお願いしたいというのが私の個人的な印象でございます。

【中門委員】余談ですが、今、寒川中央公園を中心にARK LEAGUEが開催されるということだったので、さむかわエコネットに私、参加しているのですが、中央公園にビオトープがあるんですね。20年前につくられて、なかなか清掃などもやってこなかった。そこでこの1月から池の掃除と周りの整備をして、桜の時期を始め多くの方が来られたときに、少しでも環境をきれいにして、来た方が喜んで帰れるような環境にしたいという活動をしています。もしご興味ある方がおられたら、1月31日に池の掃除をやりますので、手伝いをいただければと思っております。ちょっと余談で申しわけありません。

【杉下副会長】私からも1点だけ。このような世界大会というのは、寒川を知ってもらういい機会だと思う。成功させるのは一つの大きい目標ですけれども、この大会で寒川を知ってもらって「ああ、こんないい町があったんだ」「こんなおいしいものがあったんだ」「こんな素敵な場所があるんだ」と知ってもらう仕組みも必要になると思います。この仕掛けづくりは町民レベルや実行委員会としてはできず、できるのは町レベルだと思います。その仕掛けによって足し算が掛け算になり、新たな寒川ファンを獲得できると思います。ぜひ、大変だと思うんですけれども、いろいろ考えていいものをつくり上げていただければと思います。よろしくお願いします。

【高橋企画政策課長】ぜひアドバイスをいただいてやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【千葉会長】それでは、今の2つ目に説明がありましたARK LEAGUEについて、特にご意見がないようであれば、ただいまの説明でこの議題を終了いたします。

(2) 寒川町協働事業選考委員会について

【千葉会長】それでは、2番目の寒川町協働事業選考委員会につきまして、まず事務局から説明をいただきます。

【事務局】資料番号1になります寒川町協働事業選考委員会の説明についてですが、協働事業選考委員会に、まちづくり推進会議から委員の推薦をお願いしたい件について説明させていただきます。

—資料番号1 説明— (省略)

【千葉会長】3年間の試行期間を終えて、協働事業は将来的にも続けた方がいいという考えで改めて復活すると、その理解でいいですか。

【事務局】はい、そうです。

【千葉会長】推進会議から何名を選出するかという点と、全体でもっとこういう構成だったらいいのではないかという点の2つが整理すべきことかと思います。まとめてご意見があれば、まず承りたいと思いますけれども、どうでしょうか。どうぞ。

【杉下副会長】私の考えとしては改正例の④に近く、協働という視点で選考委員会としてどう議論するかを踏まえると、町民と行政が同じ立場で対等で進めていった方が望ましいということで両方の立場から委員を選出した方がいいのかなと思います。

あと、この選考委員会で公募委員の募集をやるという案になっているが、既にこの推進会議の中にも公募委員もいます。また公募の選定規定をつくり募集をかけて、とその時間のロスもあるのかなと思います。

例えば、推進会議の公募委員の中から1名を選出することによって作業の効率性とか無駄というのもなくせるのではないのでしょうか。

また、行政側の選出に関しても、案として企画部長、町民部長とあるが、もっと町民に近くで窓口により近い方が望ましいのではないかと思います。他市では課長レベルが出ているところも結構多いですよ。

【千葉会長】ありがとうございました。

発端として副会長から話がありましたが、ほかにそれにも自由なご意見を頂戴しますので、ご意見があればお出しください。どうぞ。

【中門委員】私、今の杉下委員の意見に賛成ですね。特につけ加えることはあまりないと思います。

【千葉会長】ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【菊地委員】杉下委員のご指摘、まさにおっしゃるとおりだと思っております。私個人の意見としてつけ加えるのなら、協働推進事業の担い手を発掘するという意味では、社協、ボランティア連絡協議会の方が入っている方がいいかなと。少し人数が多くなって機動性に欠けるという部分はあるのですが、そのあたり、ちょっと悩ましいなと思いつつも、一つの意見ですが。

【杉下副会長】ごめんなさい。菊地委員に言われて、私もちょっと急に思い出しました。以前に伊勢原市でこのような審査会の審査委員をやったことがあります。その際に、菊地委員のおっしゃったような観点の委員を入れるというのは、すごく大切だというのがわかりました。

例えば、採択の場で、審査対象がそのままいいですよというのあれば、「いいんだけど、あとこういうふうにとちょっと改善したらもっとこの事業ってよくなるよね」というのを付して採択というパターンもありました。採択だけが目的ではなく、育成といった視点での委員選出をするのは、社協がいいのか、ボランティア連絡協議会がいいのか、それはまた別の精査をしていただければと思いますが、あってもいいのかなと

いうふうに思いました。

【平本委員】私も菊地委員の意見に賛成です。やはり④の5人だけでは少し少ないのではないかと思いました。ボランティアは2名も要らないと思うんですね、2枠設けるならば1名ではまずいでしょ。そこは、違ったジャンルから選んだ方がいいと思います。公募は先ほど杉下委員のおっしゃったようにこの推進会議の公募委員の方をお願いしたらいいんじゃないかなと思います。

【千葉会長】ほかにいかがでしょうか。どうぞ、事務局。

【戸村協働文化推進課長】ありがとうございました。

事務局から改めて皆様方にお考えいただいてよろしいですか。公募の関係ですが、まさに協働文化推進課は公募を主管とする課で、こちらにいらっしゃる公募の方は、寒川町まちづくり推進会議という会議で公募に応じていただいた公募委員です。事務局案と考えているのは、寒川町協働事業選考委員会という委員会を立ち上げて公募を募るところでは、大変申しわけないんですけども、ちょっと違うのかなと思っています。事務の効率化は、まさにそのとおりなのですが、事務局として意見を1つ申し上げました。

【千葉会長】ありがとうございました。

論点は、まず、まちづくり推進会議から3名出すということについて、会長、副会長はいいとしまして、もう1人の方をご推薦いただくときに、公募の問題と絡めて、事務局からはそういう公募の意義がちょっと出されましたけれども、推進会議の公募委員の方々にもご納得いただけるのであれば選出しても構わないというような感じもいたします。

半澤委員と中門委員にそれぞれご意見を承りたいと思いますが、公募委員としてここにご参加いただいている中で、今の論議に対してどのようにお考えかを。どうぞ。

【半澤委員】私としては、この会議のまちづくりという言葉で、寒川町の一端で意見が言えるのかなということで応募したわけですけど、正直に言うところちょっとイメージが違っていました。例えば、私が抱いていたのは、どうも寒川、郡という、郡の響きというのが嫌いで、だから、それを市にするために、まちづくりをどう、いろいろなイベントで、どういうことをやったらいいかというのが主な論議になる場だと思っていました。個人的には、まちづくり推進会議に公募してきているので、基本的にはその流れでやらせていただければいいかなと思います。

【千葉会長】わかりました。中門委員はどうでしょうか。

【中門委員】私は、半澤委員とまたちょっと違って、私は郡という名前が好きです。歴史が好きで、文書館ができたときにも第1回の公募委員をやらせてもらって、町のいろいろなところをPRできたらいいなと思ってやっています。町で委員の公募を実施するのは、町をいろいろな視点から見て、よくしていきたいという何か町民の思いがあつてのことだと思っています。

今回、求められているのは町民との協働という点ですから、私はまちづ

くり推進会議に公募で入ってきましたけれども、志が同じようなことであれば、スライドした方が効率的にいいのではないかと思います。まちづくり推進会議の中でいろいろな意見を言っているが、それにあわせてそちらの協働事業の方でも意見が言えれば、幅広い議論になるのではないのでしょうか。

私は、できれば次回以降でも、同じ課の中で同じような公募があったとしたら、それはもう一緒にした方が、内容的にはいい内容が見られるんじゃないかなと私個人としては思っています。

【千葉会長】 ありがとうございます。ちょっとお二人にもそれぞれのご意見を承りました。

まず求められているのは、推進会議として推薦者3名を推薦すると。従来が4名でございましたが、それはどうですか、事務局。

【事務局】 3名で結構です。

【千葉会長】 そうなりますと、会長、副会長は従来から出ているので、もう1人の委員を皆さんからお一人選ぶということで、推薦する3名にいたしたいと思えますけれども、それはよろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【千葉会長】 公募の実施如何は、最終的に行政として公募に対する考え方だと思います。半澤委員と中門委員からもご意見をお聞きしました。公募の2人からお一人を一応推薦しておいて事務局にも考えていただくというかたちで。中門委員に、もう1名の委員として推進会議から推薦する委員に指名いたしたいと思えますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【千葉会長】 ありがとうございます。

【杉下副会長】 ごめんなさい。そこまで決めてしまってもいいのですか。私も公募ですが、たまたま副会長だったと。そういうのも議論して……。

【千葉会長】 なるほど。そうですね。では、推進会議が推したのはこの3名であることを考えて、改めて公募について事務局は論議をいただきたいということを申し添えて、この決議といたします。

【事務局】 ありがとうございます。

【千葉会長】 それでは、この案件、いいですか、この2番目の内容については。どうぞ。

【戸村協働文化推進課長】 あと1点だけ。今回、選考委員として、例えば協働に詳しいような方を有識者として加えるということも考えています。あとはこちらの事務方で検討させていただいて、次回には、こういう形で決まりましたということでご報告させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【千葉会長】 重ねるようですけれども、先ほどご意見がありました社会福祉協議会とかボランティア関係、この方からも最低限それぞれ送り込んだらいかがという意見も、行政職についてどういうレベルの方ということも含めて意見としては出ていますので、それをお酌み取りいただきたいということを申し添えておきます。

【事務局】わかりました。

【中門委員】少しよろしいですか。協働事業選考委員会と書いていただけだったので、この場で委員を決めることまで想定していませんでした。この場で聞いてみたいと思ったのは、この寒川町みんなの協働事業提案制度を3年間やられて、平成30年はちょっとぽんと空白になっていますね。それはなぜなのかと思いました。

また、29年度は6つの事業が決まっていますけれども、どれくらいの応募があって、その応募内容がどの程度多岐にわたって出てきているのか、それともある限られたところの狭い範囲の中から出てきて決まっているのか、その2点をちょっとお聞きしたかった。

【戸村協働文化推進課長】そもそも27、28、29の協働事業は、もともと3カ年期間限定ということで事業を実施しました。

【菊地委員】試行で限定的でした。

【戸村協働文化推進課長】はい。なかなか町の事業として協働の実績がないという状況で、とにかく募集をしましょうと。27年度は4事業、28年度は5事業、最後は6事業という実績になっております。

また、期間3年限定にしていたのですが、30年度は「市民討議会」を7月7日に実施しました。3カ年で出たいろいろな課題の整理や市民討議会を通して人材発掘という目的でした。それらを集大成して今回、31年度から新たな、寒川町協働事業をつくるという計画をしておりましたので、そういった形で空白になっております。

【中門委員】もう1個、応募されたのはどれぐらいあったか。

【事務局】29年はエントリー6事業に対し、採択事業も同数でした。

【千葉会長】よろしいですか。

【中門委員】はい、結構です。

(3) パブリックコメントの見直しについて

【千葉会長】それでは、3番目のパブリックコメントの見直しについてということで、事務局から説明をいただきます。

【事務局】では、ご説明を差し上げたいと思います。

—資料番号2～5説明—（省略）

【千葉会長】ありがとうございました。

今、事務局からありましたように、この制度の活性化が図られていないというのが正直なところだと思います。制度を少しいじるのではなく、町民の意見を町政に反映させるためにどんな方法があるのかということまで掘り下げる必要もあるのかなという感想を思ったりもしたのですが、今の事務局の説明に対して、皆さんのパブリックコメント制度に対するご意見をそれぞれ伺って、今日は残りの時間も少なくなってきたので、これに対するまとめとしたいと思います。個人的な感想も含めたご意見をお出しただけませんかでしょうか。どうぞ。

【半澤委員】前回も言った記憶がありますが、提案が少ないから、提案を上げるのが目標なのかといたら、そういうことではないと思っていま

す。条例を変えるなど内容が、ある程度自立した内容であれば、何もの都度、住民の意見を一々聞く必要はないのだと思っています。意見が少ないからその改正内容がプアということは決してないのですから。まず、改定の内容をいかに充実させるか、またそれを一々町民に確認しなきゃいけない内容というのは当然ありますよね。例えば極端な話、原発をこの町につくるなどといった例ですが、そのような内容以外でどのレベルを意見で欲しいのかというのを絞れば、提案数にあまり固執することはないと、私はそう思います。

【千葉会長】ありがとうございます。ほかにどうでしょう。どうぞ。

【武藤委員】私も今、言われたとおり、意見を集めるのはマストではないと思います。皆さんに知らしめておいて、意見がないのなら、いいというふうに受け取ればいいんじゃないかなと思います。

ただ、1つお願いしたいのが、私、この4月からいろいろな委員をやらせていただいて、例えば、この会議でも資料がこれだけあります。中身を見ると、ほんとうに意見をもらいたいがために読んでもらうがための資料になっているのかと疑問に思うことも多々あります。

文章がずらずらずら長過ぎる、要は箇条書きにしてもらいたいというのが一つ。あと、ひどいなとこの間思ったのですが、前回の資料番号9になりますが、アンケートの結果がグラフになっています。その凡例があまりに小さく、ぱっと見たときに全然内容がわからないのですね。こういうことが何回か続くと、会社の資料でもそうなのですがもういやとなってしまうのです。

ですから、できるだけわかりやすく、読む人の立場に立って、こういう意見が欲しいんだということを示すと、もっと意見は出ると思います。

【千葉会長】ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

【杉下副会長】私も同じで、数をいっぱい出す必要性はないと考えています。いい意味としてもっと捉えていただきたいのは、制度ができたころにはパブリックコメントしかなかった。ですが、もっと簡素化できて、「町長への手紙」や直接窓口に行って真摯に話を聞いてもらった、それでこの意見を言えたということで、トータル的な数というのは実は増えているかもしれないわけですよね。パブリックコメントは、意見を言える手法の一つであって、他にも多様な吸い上げ方をやっていますということ付してやれば、この数は重要ではないとも考えています。

また、資料番号3の目的にある「提出数の数値目標」や「反映数の数値目標」は、危険だと思います。

それに関連して、右側の下から2番目、「出された意見の一部でも反映する」というのは、恣意的に変な意見を出してきた場合やパブリックコメントをたくさん出せば、その一部は反映せざるを得なくなってしまう。ちょっと今回はそぐわないですねということもあって、結果、反映される意見がゼロだっていいわけじゃないですか。出されたものを吸い上げるのが目的ではなく、いいまちづくり、住みやすい町をつくるための意見を多様な手法でいただくというのが主旨だと思います。

私は、ほんとうに気軽に声を上げやすい環境を一生懸命つくっていただいていると思うので、パブリックコメントだけにとらわれず、もうちょっとフラットな形で考えていただけるとありがたいかなと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【中門委員】内容的には今、皆さんのおっしゃった内容で、特に意見はないですけども、行政の方というのは、いろいろなところに課題があったら、その課題に対して何かを対策をしなければならないと思います。そのときに、会社でも同じかと思えますけれども、数年で担当者は次々と代わっていきますね。そこに課題がずっと積み残っていくと、その次に組織に来た人はその課題に取り組まなければならないのだと思います。つまり、どこかで一度その課題に対して区切りをつけなければならず、そういう面で、私は今回、パブリックコメントをこの任期のうちに何とかしてあげたいなという思いがあります。

皆さんがおっしゃるように、このパブリックコメント一つだけをとって何かやろうとしても難しいと思います。普段から意見が出しやすいようなまちづくりができれば、いろいろな場でいろいろな意見が出てくるので、それを集約しておき、その時々はその意見を反映していく仕組みが必要ではないかと思っています。

欄外の「町長への手紙などのデータベース化」は私が考えたのですが、この10年、20年、町のいろいろなプランをやってきて、いろいろな場でいろいろな意見が出てきたはずです。それらを1回、全部データベース化し、町で必要な時に、その意見をベースに、プラスアルファ今の時代に即応した内容を踏まえて町から提案してもらえらると思うのです。今回のこの資料ですが、現況と要因から見直し案まで1個1個、皆さん、委員の方が出された。それをまとめていただいたので、大変だけれども、この見直し案のところを埋め、次回以降、少なくとも皆さん方が感じている内容は、パブリックコメントの中だけにしてみれば解決するのではないかと思います。

せっかくここまでまとめていただいたので、埋めていけば任期中にはパブリックコメントの課題と、こういうふうにやっていったらどうでしょうかという面は提案ができるかなと思っています。

【千葉会長】ありがとうございます。

まとめるとはいきませんが、菊地委員から少しご意見をいただいて、この案件についてはちょっと区切りをつけたいと思えますけれども、何か今の聞いた中で、ご意見をつけ加えていただければありがたいです。

【菊地委員】パブリックコメント制度そのものをどうしていくかという話と、ほかのたくさん増えた参加の手法との間でのパブリックコメントの位置づけをどのようにするかという話で議論があったと思います。

その中で、意見なしも重要な意見であると思います。単に情報が届いていなくて意見がないということなのか、見て、特段なしということなのかというのを峻別できればいいのではないのでしょうか。

資料番号3において、②で目的、目標をつくるにあたって、単に数値目

標をつくるのは少し危険なんじゃないかというような議論でしたが、我々が何らかの改善の提案をする場合には、どういうふうに改善に資するのか、こういったものをつくっていくのは重要なのかなと思います。資料番号5の裏面に「審議会等において、1～2年に渡り、素案を作成する」、ここには既に先ほど出ました公募委員、あるいは意見聴取を受けて意見は吸い上げられている。そういった丸められたものが素案として出てくるわけですね。場合によっては議論の過程の中で論点が分かれるような、複数の案みたいなものに対して意見をいただく。イメージとしては、協働提案の案が4つとか5つありまして、それについて意見を出してもらおう。その後、審議会がパブコメの意見を受けて、審議会としてパブコメの意見を吸い上げるかどうかということを決めていくというようなやり方もあるのかなと思います。

我々が提案する際に、その提案が有効なのか、いろいろな方法を試して、こういったものが有効ですよというような出し方をするのが望ましいのですが、資料番号2に今後のスケジュールがありますけれども、例えば、今後冒頭の自治基本条例の改正が入ってくると思います。この改正において、パブコメ自体の制度を変えないけれども、案をつくっていくさなかに、我々としても試してみましようという形での提案をしていくことで、提案の中身自体の説得性なんかも少し増していくし、あるいは、複数の案があって、どれを試してみるのがいいのかという形での提言というの也有着いていいと思います。

【千葉会長】ありがとうございました。

3番目の案件、結構内容が多岐にわたりました。皆さんの意見をお聞きしたので、今後の展開の中にどう生かすかということで、今の3番目のパブリックコメントの見直しについての案件に対して、今日はここで区切りをつけさせていただきます。

事務局には、今お聞きした内容を整理して、次のときに、こんなものをかけようかという方に転化をさせていただきたいと思います。

5 報告

(1) 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について

【千葉会長】急ぎました理由は、最後の報告で、寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況についての報告を設けてございます。どうぞ。

【関根施設再編課長】私、施設再編課長の関根と申します。よろしく願いいたします。

—資料番号6説明—（省略）

【千葉会長】それでは、時間も来ております。

6 その他

【千葉会長】6番目のその他として、事務局から何かございますか。

【事務局】ありません。

	<p>7 閉会</p> <p>【千葉会長】では、7番目の閉会、杉下副会長からお願いいたします。</p> <p>【杉下副会長】省略</p> <p>～午後0時00分閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<p>○資料1 寒川町協働事業選考委員会について</p> <p>○資料2 パブリックコメント制度見直しに係るスケジュール（案）</p> <p>○資料3 パブリックコメント制度の見直しに係る論点整理表（概要）</p> <p>○資料4 パブリックコメント制度見直しに係る論点整理表</p> <p>○資料5 寒川町パブリックコメントの概要について</p> <p>○資料6 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について</p> <p>○当日配布 自治基本条例における総合計画策定の位置づけについて</p> <p>○当日配布 アークリーグの開催について</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>杉下委員、小野委員（平成31年 3月 8日確定）</p>